

## V. 考察

1. 初診時に病名・治療期間・治療内容の「説明を受けた」と認識している患者は 91.2%であり、そのうちの 86%がその説明が「非常にわかりやすかった」または「わかりやすかった」と評価していることから、初診時の説明について患者はほぼ満足していると思われる。医療機関の 96%が説明を行っていると答えた結果ともほぼ一致している。初診時の患者への説明に対して、医療機関の 47%が難しいあるいはややむずかしいと答えているが、実施した説明に対する患者の評価は高い。
2. 初診時の文書による情報提供については、「歯科初診料」算定患者の 39.6%、「かかりつけ歯科医初診料」算定患者の 77.3%、「病院歯科初診料 1」算定患者の 72.3%、「病院歯科初診料 2」算定患者の 40%が文書を受領したと答えていることから、文書による情報提供を義務づけている「かかりつけ歯科医初診料」と「病院歯科初診料 1」が、ある程度有効に機能していると思われるが、十分とは言えない。また、「非常にわかりやすかった」という答えが、文書を受領している場合は 44.5%であって、受領していない場合の 26.4%よりも多いことから、文書の交付を推進すべきであると思われる。
3. 歯磨き指導を受けたと認識している患者は 90.8%であり、そのうちの 96.2%がその説明が「非常にわかりやすい」または「わかりやすい」と評価していることから、歯磨き指導について患者はほぼ満足していると思われる。また、医療機関側の 97.2%が歯磨き指導を行っていると答えた結果ともほぼ一致している。  
歯磨き指導に対して、医療機関の 48.9%が「難しい」または「やや難しい」と答えているが、実施した歯磨き指導に対する患者の評価は高い。
4. ブリッジあるいは義歯についての説明を受けたと認識している患者は 94.4%であり、そのうちの 93.6%がその説明が「非常にわかりやすい」または「わかりやすい」と評価していることから、ブリッジあるいは義歯についての説明について患者はほぼ満足していると思われる。また、医療機関側の 96%が説明を行っていると答えた結果ともほぼ一致している。  
ブリッジあるいは義歯についての説明に対して、医療機関の 33.9%が「難しい」または「やや難しい」と答えているが、実施した説明に対する患者の評価は高い。

5. クラウンまたはブリッジの装着時の文書を 70.6%の医療機関が交付していると答えてているのに対して、文書を受領したと答えた患者は 53.1%と差が大きい。

特に、歯科大学・歯学部附属病院では 95.5%が交付していると答えているが、患者は 41.9%が受領したと答えているにすぎない。

この用紙の受領について医療機関との差が大きいため若干ではあるが資料(実物)を収集した。その結果、診察券ケースや健康保険証カバーに入る大きさ(名刺サイズや B6 サイズ)であることから、字も小さく、認識されにくいことが原因の 1 つでは無いかと推察された。今後はつきりと患者に認識されるような改善が必要と考える。

6. 義歯新製時の取り扱い方の説明を受けたと認識している患者は 82.3%であり、そのうちの 93.2%がその説明が「非常にわかりやすい」または「わかりやすい」と評価していることから、義歯新製時の説明について患者はほぼ満足していると思われる。また、医療機関側の約 96%が説明を行っていると答えた結果と大きな差はない。

義歯新製時の取り扱い方の説明に対して、医療機関の 35.9%が「難しい」または「やや難しい」とこたえているが、実施した説明に対する患者の評価は高い。

7. 調査票の回収率が低く、標本数が少なくなったことや歯科医療機関経由で患者への調査票を配布したことを勘案する必要がある。

## 結論

現在の歯科医療において、患者に対する情報提供はおおむね適切に実施され、患者の満足度は高いと評価される。しかし、文書の提供に関して、不十分な点が見受けられた。文書が有効に活用されるために、様式を改める等の改善策を講じる必要が高いと考えられる。